

邑楽町告示第82号

平成19年第2回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成19年6月8日

邑楽町長 久保田 文 芳

1. 期 日 平成19年6月13日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（16名）

1番	田部井 健 二 議員	2番	黒 川 洋 子 議員
3番	小 沢 泰 治 議員	5番	山 田 晶 子 議員
6番	岩 崎 律 夫 議員	7番	加 藤 和 久 議員
8番	金 子 正 一 議員	9番	小 島 幸 典 議員
10番	立 沢 稔 夫 議員	11番	小 倉 修 議員
12番	横 山 英 雄 議員	13番	本 間 恵 治 議員
14番	細 谷 博 之 議員	15番	相 場 一 夫 議員
16番	石 井 悦 雄 議員	17番	大 野 栄 議員

○不応招議員（なし）

平成19年第2回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成19年6月13日（水曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告について
- 第 4 議案第 3 2号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 第 5 議案第 3 3号 邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 3 4号 工事請負契約の締結について
- 第 7 議案第 3 5号 平成19年度邑楽町一般会計補正予算

○出席議員（16名）

1番	田部井 健 二 議員	2番	黒 川 洋 子 議員
3番	小 沢 泰 治 議員	5番	山 田 晶 子 議員
6番	岩 崎 律 夫 議員	7番	加 藤 和 久 議員
8番	金 子 正 一 議員	9番	小 島 幸 典 議員
10番	立 沢 稔 夫 議員	11番	小 倉 修 議員
12番	横 山 英 雄 議員	13番	本 間 恵 治 議員
14番	細 谷 博 之 議員	15番	相 場 一 夫 議員
16番	石 井 悦 雄 議員	17番	大 野 栄 議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

久 保 田 文 芳	町 長
石 井 征 彦	副 町 長
川 田 定 昭	教 育 長
小 林 徳 義	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
神 谷 長 平	庁 舎 建 設 室 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
金 子 重 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
並 木 邦 夫	生 活 環 境 課 長
増 尾 隆 男	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
中 村 紀 雄	都 市 計 画 課 長
岡 村 静 代	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
宮 沢 孝 男	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長
石 井 貞 男	水 道 課 長
遠 藤 幸 夫	学 校 教 育 課 長
堀 井 隆	生 涯 学 習 課 長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
飯	塚	勝	一	書			記

---

◎開会及び開議の宣告

○横山英雄議長 ただいまから平成19年第2回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時07分 開議]

---

◎諸般の報告

○横山英雄議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

次に、町長からお手元に配付のとおり、平成18年度分の繰越明許費繰越計算書について提出がありました。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○横山英雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において小沢泰治議員、山田晶子議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○横山英雄議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から19日までの7日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、会期は19日までの7日間と決定しました。

---

◎日程第3 報告第1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告について

○横山英雄議長 日程第3、報告第1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告について議題とします。

町長から報告を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 報告第1号 西邑楽土地開発公社経営状況の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙、西邑楽土地開発公社に関する平成19年度予算書及び平成18年度決算書のとおり報告申し上げます。

○横山英雄議長 報告の件について質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 なければ、以上で報告第1号については終わります。

---

◎日程第4 議案第32号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議  
について

○横山英雄議長 日程第4、議案第32号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第32号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県後期高齢者医療広域連合が新たに群馬県市町村総合事務組合の組織団体となり、非常勤職員に係る公務災害補償事務の共同処理を平成19年7月1日から行うこととなったため、規約の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第32号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○横山英雄議長 挙手全員。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第33号 邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例

○横山英雄議長 日程第5、議案第33号 邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第33号 邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

平成19年3月31日国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、国の投開票所経費の基準額が見直されましたので、整合性を図るため、本町の投開票管理者等の報酬額を見直すものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第33号 邑楽町特別職の報酬、費用弁償条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○横山英雄議長 挙手全員。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第6 議案第34号 工事請負契約の締結について

○横山英雄議長 日程第6、議案第34号 工事請負契約の締結について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第34号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

公共下水道鶉・新中野幹線3工区管渠築造工事を施工するため、去る5月30日、指名競争入札を執行したところであります。その結果、株式会社徳川組が6,562万5,000円で落札いたしましたので、

工事請負契約を締結いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては水道課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 石井水道課長。

○石井貞男水道課長 議案第34号 工事請負契約の締結につきまして補足説明を申し上げます。

工事請負契約の締結につきましては、次のとおりでございます。

1、契約の目的、公共下水道鶉・新中野幹線3工区管渠築造工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約の金額、6,562万5,000円。

4、契約の相手方、邑楽町大字赤堀1111番地、株式会社徳川組、代表取締役、又野繁でございます。

工事の場所につきましては、中野東小学校北の交差点からカムル東交差点までの町道幹線22号線に施工するものでございます。

工事の概要につきましては、工事延長は348.5メートルございまして、小口径推進工法にて340.84メートルを新設両発進立て坑から推進し、マンホールを2カ所設置するものでございます。

工期は、平成20年1月31日までの予定でございます。

以上でございます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第34号 工事請負契約の締結について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○横山英雄議長 挙手全員。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第7 議案第35号 平成19年度邑楽町一般会計補正予算

○横山英雄議長 日程第7、議案第35号 平成19年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

久保田町長。

○久保田文芳町長 議案第35号 平成19年度邑楽町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,397万9,000円を追加し、予算の総額を85億6,197万9,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入の増額であります。

歳出の主なものは、総務管理費の寄贈財産の整備、財務会計システム新規導入等の支出であります。

なお、詳細につきましては総務課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 ただいまの一般会計補正予算についてのご説明をさせていただきます。

お手元に配付してあります19年度邑楽町一般会計補正予算（第1号）をごらんください。7ページをお開きいただきたいと思います。今回の補正額の歳入部分でございますが、13款の国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金でございます。これにつきまして185万4,000円という歳入を見込むものであります。

また、14款の県支出金につきましては、県補助金、民生費県補助金のうち、1節社会福祉費補助金におきまして補助率の変更等に伴っての40万1,000円の減額、また補助基本額等の変更等がございます。4目で障害福祉費補助金で295万4,000円を増額見込むものであります。

また、同じく14款県支出金の委託金におきまして、小学校費委託金7万円、これにつきましては、映像教育推進事業委託金ということでの歳入見込みであります。

18款の繰越金におきましては、前年度からの決算を終えました繰越金の一部800万円を財源として見込む内容でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。19款諸収入、雑入でございますが、150万2,000円、この内訳につきましては広告掲載料1万2,000円、それと魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金としまして149万円を見込むものでございます。

次に、11ページをお開きいただきたいと思います。歳出についてのご説明になりますが、2款1項4目の財産管理費で1,032万円の補正増額を見込むものでございます。この内訳につきましては、12ページの方でございますが、財産管理事業432万円、これらの細かい内訳につきましては、財産管理事業としまして行われる施設の整備あるいはそこを使うための電気、水道あるいは電話等の配線をしたということでの内容となっております。また、同じく財務会計システム事業におきましては、600万円の補正をお願いするところでございますが、これにつきましては、財務会計システ

ムがもう5年の契約を過ぎ、1年間の短期的な随意契約という形で、現在半年ごとの契約をもって使用しているところがございますので、新たに財務会計についての導入を図りたいということでの予算内容でございます。

次に、企画費におきまして149万円の支出でございますが、歳入でも同額のものが雑入でありましたように魅力あるコミュニティ支援事業助成金ということで支出を予定するものでございます。

次のページをお願いいたします。賦課徴収費における45万円の補正額でございますが、公売をするための財産鑑定委託料としまして見込むものであります。

次に、2款の総務費、選挙費における43万2,000円の増額でございますが、県議会議員選挙を行ったときの手当あるいはシステム等を使つての選挙事務を行ったわけですが、そのときにおける流用部分の補正をお願いしたいということでの提案でございます。

3款の民生費、社会福祉費におきます105万4,000円の増額でございますが、これの主なもの、一番上の丸印にありますように心身障害児集団活動・訓練事業委託料ということでいくものが大方でございます。その下の介護給付並びに訓練等給付事業につきましては、新たにその一番下にあります障害福祉サービス利用給付事業ということでの組み替えということでご理解をいただきたいと思ひます。

最後に15ページをお願いいたします。教育費、小学校費の教育振興費で23万3,000円の増額でございますが、この内訳としまして、一つは教育振興事業としまして13万円、もう一つが就学奨励事業としまして10万3,000円ということで補正をお願いするところでございます。

よろしくお願ひいたします。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第35号 平成19年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

〔挙手全員〕

○横山英雄議長 挙手全員。

よつて、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○横山英雄議長 以上で本日の日程は終了しました。

明日は、午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

[午前10時21分 散会]